

小平アクティブプラン21

第三次小平市男女共同参画推進計画
平成29(2017)年度～令和3(2021)年度

推進状況調査報告書

【平成30(2018)年度実績】

令和元年9月

小平市

はじめに

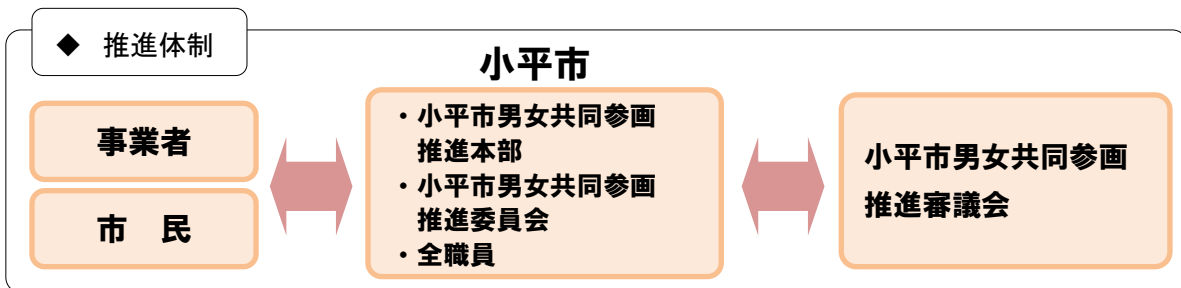
本報告書は、小平アクティブプラン2 1※（第三次小平市男女共同参画推進計画）の着実な推進を図るため、毎年度、事業項目ごとに担当課で行った施策や事業の実績を確認し、基本目標の達成に向けて計画の推進状況を明らかにするものです。

（※計画の期間：平成29（2017）～令和3（2021）年度までの5年間）

計画の推進体制

本計画は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしている、小平市男女共同参画推進条例をもとに、具体的な取組を示しています。

事業の推進にあたっては、市、市民等及び事業者、関係機関がそれぞれの役割と連携のもとに協働して取り組んでいきます。



小平市男女共同参画推進審議会

市民	4人以内
学識経験を有する者	4人以内
男女共同参画の推進に積極的に取り組む事業者又は団体の代表	2人以内

小平市男女共同参画推進審議会規則

小平市男女共同参画推進本部（庁内）

市長
副市長
教育長
議会事務局長
企画政策部長
行政経営担当部長
総務部長
危機管理担当部長
市民部長
地域振興部長
文化スポーツ担当部長兼 健康・保険担当部長
子ども家庭部長
健康福祉部長
環境部長
都市開発部長
都市建設担当部長
会計管理者
教育部長
教育指導担当部長
地域学習担当部長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長

（計22人）

男女共同参画推進委員会（庁内）

地域振興部長	
地域振興部	市民協働・男女参画推進課長
企画政策部	政策課長
企画政策部	秘書広報課長
総務部	職員課長
総務部	防災危機管理課長
市民部	市民課長
市民部	市民サービス担当課長
地域振興部	産業振興課長
子ども家庭部	子育て支援課長
子ども家庭部	家庭支援担当課長
子ども家庭部	保育課長
健康福祉部	生活支援課長
健康福祉部	健康推進課長
環境部	環境政策課長
教育部	教育施策推進担当課長
教育部	地域学習支援課長
教育部	中央公民館長

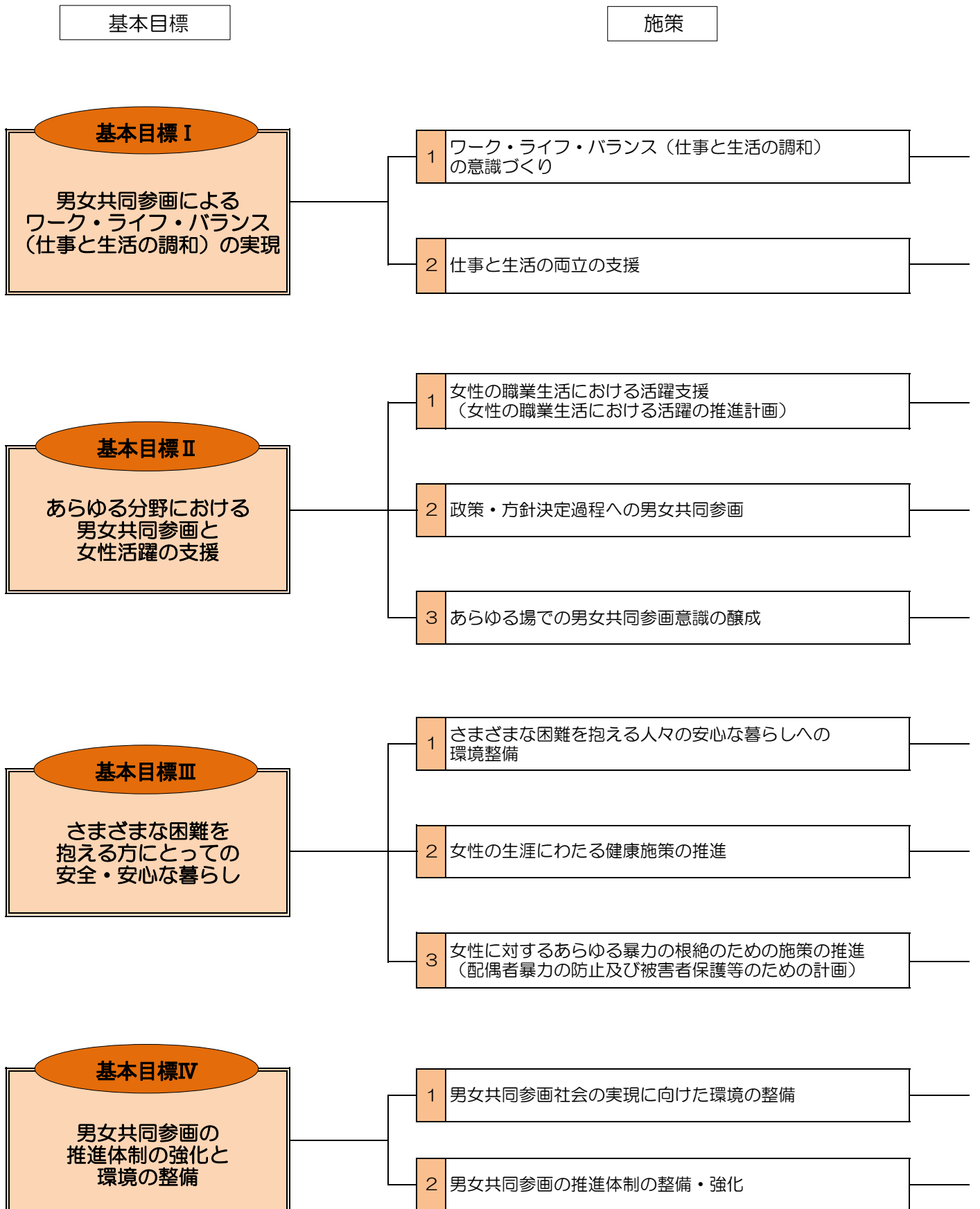
（計18人）

小平市男女共同参画推進本部設置要綱

目 次

1	計画の体系図	P 1
2	小平市男女共同参画推進審議会の意見	P 3
3	平成30年度推進状況調査報告書の総括	P 4
	(1) 基本目標及び重点項目の総括	
	(2) 推進状況の要点	
4	指標別の実績	P 6
5	平成30年度推進状況	P 7
	Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	
	Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援	
	Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし	
	Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備	
6	小平市における市政運営への女性の参画状況	P 35
	(1) 市議会	
	(2) 委員会等	
	(3) 小平市職員の男女割合	
	(4) 委員会等における男女割合（内訳）	
	(参考) 管理職の状況（26市比較）	

1 計画の体系図



施策の方向性（重点項目）

1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供

1 ライフスタイルの多様化に対応した就業、子育て、介護支援
2 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進 **重点項目（P11）**
3 男性の地域活動参加の推進

1 女性の就業・活躍の支援 **重点項目（P15）**
2 あらゆる分野における女性活躍に向けた現状把握

1 市役所における女性活躍の推進
2 委員会・審議会における男女共同参画の推進

1 地域生活における男女共同参画の推進
2 学校教育における男女共同参画の推進

1 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実
2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

1 健康保持、健康づくりへの支援
2 妊娠、出産等に関する健康支援

1 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実 **重点項目（P27）**
2 ハラスメントやストーカーへの対策
3 相談機能の一層の充実

1 男女共同参画の視点による災害に強い地域づくり
2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透

1 男女共同参画に基づく小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進
2 市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化

2 小平市男女共同参画推進審議会の意見

市は毎年、計画の推進状況を市長の附属機関「小平市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」）に報告し、公表をしています。

令和元年7月29日に開催された審議会で、平成30（2018）年度の事業実績が確認され、今後の事業展開に向けた意見をいただきました。

《全体について》

- ・平成30年度は、小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）の2年目であり、施策ごとに令和2年度までに達成すべき数値目標と実績数値（6ページ）を比較すると、全般的に目標値に近い状況になっており、基本目標Ⅳの累計数値は、既に目標を上回っていることが評価できる。昨年度の審議会からの意見を反映した事業もいくつか見られる。今後も継続して推進していただきたい。
- ・男女共同参画に関する啓発・広報について、市民や事業者に的確に届け、参加や実現につなげる方法についても引き続き検討いただきたい。情報発信ツールとして『小平トピックス』があるが、若い世代がアクセスしやすいツールを活用した情報提供をお願いしたい。広報誌についても配架場所や配布方法の工夫、例えばPTAなどの保護者を通じた配布などでさらに市民の目に届くよう検討いただきたい。
- ・事業を推進していくうえで、今年度は実績の出なかった事業についても引き続きの男女共同参画の取組を促すため、継続して実施していただきたい。

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

効果的な広報という観点から、広報誌や暮らしを児童館や地域センターでの子ども広場、子育てふれあい事業など産休育休中の子育て期の人が集まる場所へ手厚く配架するのがよいのではないかと。また広報誌『ひらく』は市民協働で作成していること、編集員である実行委員は公募していることをもう少し強調して紙面に掲載することで、参加する市民が広がり、認知度が高まるのではないかと。紙媒体だけでなく、広く気軽に見てもらえるようアプリで発信できるといいのではないかと。

重点項目である『男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進』について、父親参加の講座がいくつか実施されているが、今後も回数を増やし父親参加が広がるよう継続をお願いしたい。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

平成30年度は保育の利用実績がなかった講座もあるが、子育て世代にとっては重要な取り組みなので、今後も講座や研修での保育は継続をお願いしたい。広報誌『ひらく』へ女性の起業について特集したことは、子育て期であっても起業が可能であることがイメージしやすくなり、重点項目の『女性の就業・活躍の支援』へとつながっていくことが期待できる。

基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

女性相談について、件数増加が月曜日の相談時間を2時間延長したことに起因しているのであれば、他の曜日にも相談時間の延長の検討をしてはどうか。また、現在は電話予約・電話相談・面談のみとなっているが、気軽に相談できるツールとしてLINEやメールの活用を検討してはいかがかと。ただし、メールでの相談は真意が伝わらず、トラブルを誘発することもあるため、十分な検討が必要である。

デートDV防止啓発講座の実施件数が増加したことは非常に評価できる。現在、中学生、大学生に対して実施しているが、ハラスメントを行わないためには広い世代への意識啓発が必要であることから、高校生へも実施していただきたい。また、市内事業者へもハラスメント防止の周知徹底を図られたい。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備

防災危機管理課における出前講座「デリバリーこいだいら」の参加者累計数が令和2年度の数値目標を上回ったことは評価できる。避難所運営マニュアルの作成について作成済や作成中の避難所が増加傾向であるが、未作成の避難所については早急な対応をお願いしたい。

市政運営への女性の参画状況

職員の事務系管理職女性割合は決して高くはないが、今後管理職を担う事務系係長職女性割合は順調に増えている。急激に事務系管理職女性割合が高まることはないだろうが、着実に増えていくよう環境を整えていただきたい。

3 平成30年度推進状況調査報告書の総括

(1) 基本目標及び重点項目の総括

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現
<p>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくりとして、市内事業者懇談会の他、地域女性活躍推進交付金を利用して小平商工会等市内事業者へ女性活躍に関するミニセミナーを開催し、事業者のワーク・ライフ・バランスの意識作りに努めた。また、ライフスタイルの多様化に対応した支援として、小規模保育事業、学童クラブを新規開設するなど仕事と生活の両立支援を行った。男性向けの講座等により、男性の家庭参加や地域活動参加の推進を図った。</p> <p>基本目標Ⅰは進捗しており、次年度も引き続き実施していく。</p>
【重点項目】 施策2 施策の方向性2 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進
<p>市報6月5日号で「家事は家族みんなで」をテーマに特集し、男女共同参画週間講演会では、男性の家事参加を促す内容として「脱・カンペキ家事宣言～一人で頑張らない家事のススメ～」を開催した。また、男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による男女共同参画に関する講演会（女と男のフォーラム）では「16時退社を実践した社長が語る“100人100通りの働き方”」と題して、子育て中の父親が数多く参加した。子ども家庭支援センターでは父親参加の行事を要望に応じて開催し、昨年を上回る親子参加が見られた。</p>
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援
<p>女性の職業生活における活躍支援として、市内事業者への支援、市職員の女性活躍に向けた取組の周知と研修を充実させた。また、地域生活における男女共同参画の推進として、子育て世代が参加できる保育付の講座を増やすとともに、自治会地域懇談会では開催回数を増やし、自治会長に限らず広く多くの地域の方が参加した。</p> <p>基本目標Ⅱは進捗しており、次年度も引き続き実施していく。</p>
【重点項目】 施策1 施策の方向性1 女性の就業・活躍の支援
<p>女性再就職サポート事業を実施し、出産育児等で離職し、再就職を希望しながらもスキル面での不安や職場経験のブランク、家庭との両立等の問題により就職活動ができなかった女性等を対象に、就業支援セミナーを行い、市内事業者と就職希望者のマッチングを行った。男女共同参画推進実行委員会が企画・編集する広報誌『ひらく』の特集では、市内の女性起業家取材し、身近なロールモデルの紹介をし、女性活躍の支援を行った。</p>
基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし
<p>安心して暮らせる環境の整備として、人権意識の啓発のため精神障がいについての理解促進、啓発を行う資料展示と映画上映会を開催した。市民向けに行った人権（LGBT）講座は規模を拡大して実施した。また、女性相談機能の充実として、夜間の相談を希望する働く女性などのニーズに応えるため、月曜日の相談時間を2時間延長した。出前講座により市内中学校、大学で女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及に取り組んだ。</p> <p>基本目標Ⅲは進捗しており、次年度も引き続き推進していく。</p>
【重点項目】 施策3 施策の方向性1 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実
<p>大学生向けデートDV防止啓発講座は新たに大学を1校増やして、デートDVに関する理解促進と根絶に努めた。また、昨年度より多くの庁内の関係課を集めて配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議を開催し、協力体制の強化に努めた。また、新たに住民情報システム関係課調整会を開催し、配偶者暴力被害者情報の取扱について共通認識を持つことができるよう情報共有した。</p>
基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備
<p>「男女共同参画社会」の周知として、男女共同参画週間に市報の特集で記事を掲載し、男女共同参画週間講演会を開催した。男女共同参画の視点による災害に強い地域づくりとして開催している防災に関する出前講座は、多くの参加者が集まった。また、課を越えた連携を行い事業に取り組んだ。男女共同参画センター利用登録団体等市民と協働することで男女共同参画の推進体制の強化を図った。</p> <p>基本目標Ⅳは進捗しており、次年度も引き続き推進していく。</p>

(2) 推進状況の要点

平成30年度に新規・規模拡大等で充実した事業

基本目標	ページ	No.	事業項目	担当課	実施状況
I	7	5	事業者等における先進事例の紹介・啓発	市民協働・男女参画推進課	事業者懇談会とミニセミナーの開催
	7	7	男女共同参画に関連した入札制度の研究	契約検査課	女性活躍推進ミニセミナーの開催
	9	8	起業・創業の支援	産業振興課	創業支援等事業計画の更新
	9	10	幼児期の教育・保育の充実	保育課	小規模保育事業の新規開設
	9	11	地域の子ども・子育て支援の推進	子育て支援課	学童クラブの増設
	11			地域学習支援課	放課後子ども教室の回数の増
	11	13	子育て・女性相談と関係機関との連携	市民協働・男女参画推進課	女性相談室の相談時間の延長
	13	17	父親に向けた育児支援イベントの開催	子育て支援課	父親参加の行事数、参加組数の増
	13	19	市民活動の支援と情報提供	市民協働・男女参画推進課	こだいら人財の森事業の開始
II	15	20	女性の就職・再就職・起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	産業振興課	女性再就職サポート事業の実施
	15	21	女性の就業・起業への情報提供	市民協働・男女参画推進課	広報誌『ひらく』44号の特集掲載
	17	27	地域における活動の支援	市民協働・男女参画推進課	自治会地域懇談会の回数の増 参加対象の拡大
	19			地域学習支援課	学校支援ボランティア養成講座の回数増
	19	28	地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	関係各課	保育付講座の増
III	21	33	人権意識の啓発	市民協働・男女参画推進課	人権(LGBT)講座の規模拡大
	23			障がい者支援課	資料展示と映画上映会の開催
	23	34	情報提供及び相談体制の整備	市民協働・男女参画推進課	女性相談室の相談時間の延長
	27	41	女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	市民協働・男女参画推進課	大学生向けデートDV防止啓発講座回数増
	27	42	市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携	市民協働・男女参画推進課	配偶者暴力被害者情報の取扱について共有
	29	44	相談体制の充実	市民協働・男女参画推進課	女性相談室の相談時間の延長
IV	31	45	避難所運営への女性の参画	防災危機管理課	出前講座の回数増

令和元年度に拡大・改善を予定している事業

● 拡大・・・9件 ● 改善・・・7件 ● 維持・・・78件 ● 縮小・・・2件

基本目標	ページ	No.	事業項目	担当課	予定
I	9	10	幼児期の教育・保育の充実	保育課	拡大
	9	11	地域の子ども・子育て支援の推進	子育て支援課	拡大
	11			地域学習支援課	拡大
	11	13	子育て・女性相談と関係機関との連携	市民協働・男女参画推進課	拡大
	13	19	市民活動の支援と情報提供	市民協働・男女参画推進課	拡大
II	17	27	地域における活動の支援	市民協働・男女参画推進課	改善
	19	28	地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	市民協働・男女参画推進課	改善
III	23	34	情報提供及び相談体制の整備	市民協働・男女参画推進課	拡大
	25	37	介護予防の啓発	高齢者支援課	改善
	27	39	妊娠・子育て等に必要な情報提供	健康推進課	改善
	27	41	女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	市民協働・男女参画推進課	拡大
	29	43	ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発と情報提供	市民協働・男女参画推進課	拡大
IV	29	44	相談体制の充実	市民協働・男女参画推進課	拡大
	31	45	避難所運営への女性の参画	防災危機管理課	改善
	31	47	「男女共同参画社会」の周知	市民協働・男女参画推進課	改善
	33	52	男女共同参画センターの運営	市民協働・男女参画推進課	改善

4 指標別の実績

推進状況の把握の参考とするため、施策ごとに指標を設定しています。
 令和2(2020)年度の「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」で検証するものを除き、
 達成状況を毎年確認します。
 「平成28年度実績」欄で実態調査の設問を指標としている項目は、平成27年度の実態調査の数値
 を入れています。次回の実態調査は計画改定の前年の令和2(2020)年度に実施します。

指 標	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和2年度 数値目標
基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現						
施策1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり						
『職場で「男女差別と感ぜられることはない」と思う人』の割合 (実態調査:問8-3)	47.4%	-	-	-		60.0%
施策2 仕事と生活の両立の支援						
『「育児休業制度を利用した」という男性』の割合 (実態調査:問11)	4.6%	-	-	-		13.0% (内閣府 目標値)
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援						
施策1 女性の職業生活における活躍支援						
『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合 (実態調査:F4-1)	44.2%	-	-	-		60.0%
施策2 政策・方針決定過程への男女共同参画						
市職員の管理職※ ₁ における女性比率(各年度4月1日現在)	16.4%	16.2%	15.4%	17.4%		30.0%
市職員の係長以上における女性比率(各年度4月1日現在)	25.0%	26.4%	26.7%	29.1%		35.0%
市の委員会・審議会等における女性比率(各年度4月1日現在)	41.4%	45.3%	45.5%	46.9%		50.0%
施策3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成						
『地域活動に「参加している」という人』の割合 (実態調査:問18)	73.0%	-	-	-		80.0%
基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし						
施策1 さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備						
生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	240人	249人	379人			480人
施策2 女性の生涯にわたる健康施策の推進						
保健師等による妊婦への面接の実施率	61.9%	80.0%	89.4%			100%
施策3 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進						
女性相談の相談件数	916件	1,007件	1,142件			1,200件
身体的暴行※ ₂ である、『「平手で打つ」を「どんな場合でも暴力にあたる」と思う人』の割合(実態調査:問23(1))	59.7%	-	-	-		100%
基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備						
施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備						
防災に関する出前講座「デリバリーこいだいら」の参加者数	860人	590人 (累計 1,450人)	1,670人 (累計 3,120人)			2,200人 (平成28年度から 5年間の累計)
施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化						
『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」』人の割合 (実態調査:問29)	3.4%	-	-	-		15.0%

※₁ 小平市の管理職は、課長補佐以上を指します。

※₂ 身体的暴行とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある者からの、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力のこと。

5 平成30年度推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『職場で「男女差別と感じられることはない」と思う人』の割合 (実態調査：問8-3)	—	60.0%

・平成30年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
1	男女平等の労働条件整備の働きかけ	市内事業者のワーク・ライフ・バランスの取組に関する情報を収集するとともに、働き方改革等に関する成功事例や経営効果の情報発信、パンフレット配布やポスター掲示により啓発を行います。	市民協働・男女参画推進課
			産業振興課
2	市民等との協働・共催による広報	男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌「ひらく」の発行と、講演会（フォーラム）を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を進めます。	市民協働・男女参画推進課
3	ハローワークと連携した求人情報の提供	ハローワークと情報交換を行うとともに、こだいら就職情報室と連携した求人情報の提供、チラシの配架により、求人情報の提供を行います。	産業振興課
4	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、子育て、介護等に関する各種配布物や出前講座による情報提供等、仕事と生活の調和に関する意識啓発を進めます。	市民協働・男女参画推進課
			子育て支援課
			高齢者支援課
5	事業者等における先進事例の紹介・啓発	先進事業者等の事例を紹介することで、事業者への男性の育児休業取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの意識を広めていきます。	市民協働・男女参画推進課
			産業振興課
6	事業者向け支援制度等の紹介	国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者支援を行い、職場環境の改善等を促します。	産業振興課
7	男女共同参画に関連した入札制度の研究	総合評価方式に関して、市内事業者との意見交換の場を持ちながら、研究していきます。	契約検査課

令和元年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成30年度の主な実施状況	令和元年度の方向性
厚生労働省の中小企業のための女性活躍推進事業や両立支援等助成金及び東京都の人材育成奨励金等の支援策を産業振興課と連携して、市ホームページと窓口配架により情報提供した。	維持
厚生労働省や東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、改正育児・介護休業法について、市ホームページで周知することにより、男女平等の労働条件整備について啓発を行った。	維持
<p>男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第43号(10月発行)、第44号(3月発行) 各7,000部 ・特集テーマ: 第43号『どうしていますか? 子育てと仕事の両立』 第44号『～自分らしく生きる、1つの選択肢～「女性の起業」あれこれ』 <p>男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 16時退社を実践した社長が語る “100人100通りの働き方” ・講師: 青野 慶久氏(サイボウズ株式会社代表取締役社長) ・参加者数: 男性 61人、女性86人、無回答1人(前年比 男性26人増、女性46人増、無回答1人増) ・保育: 11人(前年比0人増減なし) 	維持
ハローワーク立川が作成した求人情報の配架を行うとともに、こいだいら就職情報室の情報やミニ就職面接会の開催について、市報や市ホームページ等で周知することにより、求人情報の提供を行った。	維持
出前講座を1回実施。市ホームページと東京都のライフ・ワーク・バランスのホームページで、各種講座等の周知を行った。	維持
母子・父子自立支援員による就労相談を行うとともに、必要な情報提供と、チラシの配架を行った。子育て相談室では、介護に関する冊子の配架を行った。	維持
地域包括支援センターにおいて、介護等に関する様々な相談を受け、必要な情報提供を行った。子育てに関する情報も冊子の配架により情報提供を行った。	維持
<p>厚生労働省の女性就業支援専門員を講師に迎え、事業者同士の交流を深める意見交換の場(懇談会)を開催し、女性活躍推進に関する情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業者数: 8社、8人(前年比1人減) <p>女性活躍推進アドバイザーと「えるぼし」認定を受けた市内事業者を講師に迎え、女性活躍の期待と効果について、初めて女性活躍推進ミニセミナーを2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業者数: 延べ49人 	維持
厚生労働省や東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行い、ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成を図った。	維持
中小企業庁や東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、小規模企業者の事業経営に必要な資金の融資あっせんにより、事業者支援を実施した。	維持
市内事業者及び東京土建小平支部、東京建設ユニオンと意見交換を実施し、市民協働・男女参画推進課と合同で、女性活躍推進アドバイザーを講師に迎え女性活躍推進ミニセミナーを開催した。	維持

施策2 仕事と生活の両立の支援

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『「育児休業制度を利用した」という男性』の割合 (実態調査：問11)	—	13.0% (内閣府目標値)

・平成30年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 ライフスタイルの多様化に対応した就業、子育て、介護支援

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
8	起業・創業の支援	創業者個別相談窓口や女性の就労支援施設“すだち”により、起業支援を行います。 また、商工会等と連携して、起業・創業支援のセミナー等を行っていきます。	産業振興課
9	子育て支援事業の情報提供	子育てガイドの配布、子育て応援サイト“こだち”等により情報提供を行います。	政策課
			子育て支援課
10	幼児期の教育・保育の充実	市内保育施設等における保育の質の維持・向上と保育定員の拡充に努めるとともに、一時預かりや病児保育といった、多様化する保育ニーズに対応することで、子育て家庭を支えます。	子育て支援課
			保育課
11	地域の子ども・子育て支援の推進	子どもが健やかに成長し、保護者が孤立しないように地域全体で子育てを支える視点で、子ども広場、子育てふれあい広場、学童クラブ、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする子ども・子育てに関する事業を実施します。	子育て支援課
			保育課

令和元年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成30年度の主な実施状況	令和元年度の方向性
毎月1回創業者個別相談窓口を開設するとともに、こだい coworkingスペースすだちにおいて、起業講座を計8回開講し起業支援を行った。 また、創業支援等事業計画の更新を行い、認定連携創業支援等事業者とともに、各種セミナー等の開催を行った。	縮小
小平市で安心して子育てができるよう、行政と民間の子育て情報を一元的に提供するウェブサイトとして開設した「子育て応援サイト こだち」の管理運営団体への補助を行った。また、子育て中の女性が編集員として参加し、ホームページ掲載記事を作成した。 ・子育てサイトアクセス件数: 118,089件(前年比33,711件増)	縮小
子育てガイドを8,800部発行。子育てガイド、子育て相談ガイドブックを統合し、子育てガイドの内容の充実を図った。公共施設、母子手帳交付時、子育て支援課での転入手続時などに配布した。	維持
子どもショートステイ ・利用人数: 延べ63人(前年比14人減)	維持
幼稚園アットホーム事業 私立幼稚園8園で実施した。 ・利用児童数: 延べ 3,820人(前年比589人増) 保育園の待機児童の解消 小規模保育事業(1園)を新規開設し、定員計19人の増となった。(平成30年4月1日開園) ・平成30年4月1日現在の待機児童数: 96人(前年比7人増)	拡大
子ども広場事業(6か所で実施) ・利用者数: 延べ70,568人(前年比3,942人減) ・相談件数: 363件(前年比22件減) 子育てふれあい広場事業(市立保育園9園、地域センター等11か所、計20か所で実施) ・交流(参加人数): 延べ11,133人(前年比477人増) ・相談件数: 1,621件(前年比198件増) 学童クラブ(33か所で実施)(前年比1か所増) ・年間登録児童数: 延べ480,534人(前年比30,800人増) ・年間出席児童数: 延べ278,892人(前年比22,349人増) ・年間開設日数: 292日 ファミリー・サポート・センター ・会員登録数(累計): 3,541人(前年比134人増) ・利用会員: 3,093人(前年比128人増) ・提供会員: 414人(前年比10人増) ・両方会員: 34人(前年比4人減) ・利用件数: 5,999件(前年比473件減) 児童館(3館) ・利用者数: 延べ130,870人(前年比6,093人増) 【内訳】乳幼児: 36,824人、保護者: 37,840人、小学生: 47,877人、中学生: 7,257人、高校生1,072人	拡大
保育園で遊ぼう会を9園で実施した。 ・交流人数: 277人(前年比46人増)	維持

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
11	地域の子ども・子育て支援の推進	子どもが健やかに成長し、保護者が孤立しないように地域全体で子育てを支える視点で、子ども広場、子育てふれあい広場、学童クラブ、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする子ども・子育てに関する事業を実施します。	健康推進課
			地域学習支援課
12	家事、子育てを支援する講座の開催	家庭教育に関する講座を開催し、子育て中の親の学習支援、子育ての孤立化の解消を図るとともに、学習活動を通じた仲間づくりを支援します。	公民館
13	子育て・女性相談と関係機関との連携	子育て・女性相談室の周知を図るとともに、幅広いニーズに応えられるよう、関係機関と連携していきます。	市民協働・男女参画推進課
			子育て支援課
14	介護教室の開催	各地域包括支援センターで、介護方法や介護者の介護予防に関する内容を内容とする家族介護教室を実施します。	高齢者支援課
15	介護者を支援する窓口や情報提供	高齢者に関する総合相談窓口として地域包括支援センターを本所5か所、出張所4か所の合計9か所設置し、パンフレットを戸別配付するなど情報提供を行います。	高齢者支援課

施策の方向性2 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進 【重点項目】

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
16	男性向け家事・育児・介護講座の開催	家庭教育に関する講座、男性の料理教室等の講座の開催等により、男性の家事・育児・介護への意識を高め、参加促進につなげます。また、育児休業制度の利用促進に努めます。	市民協働・男女参画推進課
			高齢者支援課
			健康推進課
			公民館

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
ステップアップ離乳食教室 ・受講者数: 延べ1,806人(前年比94人増) 受講者実数: 1,482人(前年比96人増) もぐもぐ教室 ・受講者数: 延べ240人(前年比171人減) かむかむ教室 ・受講者数: 延べ94人(前年比46人減) 受講者実数: 92人(前年比44人減) にこにこクッキング教室(小学生以外) ・受講者数: 延べ66人(前年比0人増減なし) 小学生にこにこ教室 ・受講者数: 延べ54人(前年比13人増) 受講者実数: 50人(前年比14人増)		維持
放課後子ども教室 小学校19校全校区において、放課後子ども教室事業を実施した。 ・実施回数: 延べ3,726回(前年比50回増)		拡大
家庭教育講座及び子育て支援講座 ・中央公民館及び分館で15コース ・受講者数: 延べ270人(前年比34人減) ・保育: 延べ100人(前年比2人増)		維持
女性相談 ・相談件数1,142件/292日(前年比135件増) 夜間の相談を希望する働く女性などのニーズに応えるため、月曜日の相談時間を2時間延長した。 女性相談の周知については市報、横断幕の掲示、リーフレットの配架及び市役所の女性トイレ等に“女性相談カード”を設置するとともに、市内大学生向けのデートDV講座の際に配付して周知に努めた。		拡大
子育て相談室 相談件数: 193件/293日(前年比155件減) 子ども家庭支援センター 相談件数: 4,137件(前年比465件減)		維持
家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計15回開催した。 ・参加者数: 延べ269人(前年比7人増)		維持
地域包括支援センターのパンフレットを戸別配付し、出張所を含む9か所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。		維持

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
男女共同参画に関する講演会を開催した。 女と男のフォーラム ・テーマ: 16時退社を実践した社長が語る“100人100通りの働き方” ・講師: 青野 慶久氏(サイボウズ株式会社代表取締役社長) ・参加者数: 男性61人、女性86人、無回答1人(前年比 男性26人増、女性46人増、無回答1人増) ・保育: 11人(前年比0人増減なし) 男女共同参画週間講演会 ・テーマ: 脱・カンペキ家事宣言～一人で頑張らない家事のすすめ～ ・講師: 佐光 紀子氏(ナチュラルライフ研究家、翻訳家) ・参加者数: 男性13人、女性60人、無回答: 3人(前年比 男性39人減、女性56人減、無回答3人増) ・保育: 15人(前年比7人増) 市報6月5日号で「家事は家族みんなで」というテーマで特集記事を組み、男性の家庭参加の周知をした。		維持
家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計15回開催した。 ・参加者数: 延べ269人(前年度比7人増)(うち男性の参加者数: 延べ55人(前年比2人増))		維持
男性の料理教室 ・参加者数: 延べ119人(前年比46人減)		維持
家庭教育講座及び子育て支援講座 ・中央公民館及び分館で15コース ・受講者数: 延べ270人(前年比34人減) ・保育: 延べ100人(前年比2人増)		維持

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
17	父親に向けた育児支援イベントの開催	妊産婦及びその家族の健康保持と育児に関する教室（ハローベビークラス等）、その他父親も参加できるイベント（行事）を開催することで、男性に対する育児の意識向上に努めます。	子育て支援課
			健康推進課
18	介護に対する意識啓発、情報提供	高齢者に関する総合相談窓口として地域包括支援センターのパンフレットを戸別配付するとともに、各地域包括支援センターで、認知症カフェや家族介護教室を開催し、介護に関する意識啓発、情報提供を行います。	高齢者支援課

施策の方向性3 男性の地域活動の推進

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
19	市民活動の支援と情報提供	市民講座等の開催を通じて、男性の地域活動への参加を促します。また、市民活動支援センター“あすぴあ”や公民館で、市民活動の情報及び活動の場を提供していきます。	市民協働・男女参画推進課
			公民館
			関係各課

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
<p>子ども家庭支援センターの行事で、「おとうさんと遊ぼう」を2回、「お父さんあつまれ！パパトーク」を2回（親子、母親の参加も可）を開催した。</p> <p>・参加組数：25組</p>		維持
<p>パパのための親子料理・運動教室（年2回）</p> <p>・参加者数：延べ31人（前年比1人増）</p> <p>ハローベビークラス</p> <p>・平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ28回実施した。</p> <p>・妊婦の参加者数：延べ632人（前年比39人増） 父親の参加者数：延べ365人（前年比52人減）</p>		維持
<p>家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計15回開催した。</p> <p>・参加者数：延べ269人（前年比7人増）</p> <p>認知症カフェを各地域包括支援センターにおいて計60回開催した。</p> <p>・参加者数：延べ1,067人（前年比51人増）</p>		維持

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
<p>市民活動・地域活動に一步踏み出すきっかけづくりや、地域の活性化を目指し地域のつながりを広げるきっかけづくりを促す市民活動応援講演会を開催した。</p> <p>市民活動支援センター（あすぴあ）において、市民活動パワーアップ講座、市民活動交流サロン及びNPOフェスタin元気村2018を開催した。</p> <p>地域の課題解決に向け、市民と市民活動など地域の活動をつなぐ新たな取組として市民活動のポータルサイトを構築し、「こいだいら人財の森」をスタートした。</p>		拡大
<p>中央公民館サークルフェア</p> <p>公民館利用サークルの活性化やサークル間のネットワークづくりを目的に、市民に様々なサークルを紹介し、体験できる場や交流する場として開催した。</p> <p>・参加団体数：45団体（前年比7団体減）</p> <p>・参加者数：1,785人（前年比208人減）</p> <p>シニア講座</p> <p>シニア世代を対象に、自主性を尊重しながら、生活実態に即した地域活動につながるきっかけづくりを提供するとともに、仲間づくりや公民館を同世代の居場所とする取組につなげる講座として実施した。</p> <p>・中央公民館及び分館で16コース</p> <p>・受講者数：延べ289人（前年比69人増）</p>		維持
<p>公民館や地域センター等の地域活動の場の提供やその支援、各課で様々なボランティア活動等への参加を呼びかけた。</p>		維持

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

施策1 女性の職業生活における活躍支援（女性の職業生活における活躍の推進計画）

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合（実態調査：F4-1）	—	60.0%

・平成30年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 女性の就業・活躍の支援 【重点項目】

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
20	女性の就職・再就職・起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	ハローワーク、マザーズハローワークと連携した就職支援セミナーや講演会等を開催し、就職・再就職・起業に向けた支援を行います。	産業振興課
			市民協働・男女参画推進課
21	女性の就業・起業への情報提供	東京しごとセンター、こだいら就職情報室、女性の就労支援施設“すだち”の情報提供を行うことで、女性の就業・起業を支援します。	産業振興課
			市民協働・男女参画推進課
22	事業者への支援	国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者への支援を行い、女性にとって働きやすい職場環境の整備を促します。	産業振興課

施策の方向性2 あらゆる分野における女性活躍にむけた現状把握

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
23	ジェンダー統計の整備と活用に向けた取組	講座等の男女比の統計をはじめ、ジェンダーの視点で統計をとることで、現状を把握し、今後の女性活躍に向けた取組にいかしていきます。	関係各課

施策2 政策・方針決定過程への男女共同参画

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
	市職員の管理職※における女性比率（各年度4月1日現在）	15.4%	30.0%
	市職員の係長以上における女性比率（各年度4月1日現在）	26.7%	35.0%
	市の委員会・審議会等における女性比率（各年度4月1日現在）	45.5%	50.0%

※小平市の管理職は、課長補佐以上を指します。

令和元年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。

改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。

維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。

縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
女性再就職サポート事業を実施するとともに、マザーズハローワーク立川等が作成したポスター及びチラシを掲示・配架を行い、周知を図った。		維持
マザーズハローワークと共催で女性の就労支援講座を開催した。併せて保育課と連携し、「保育園入園のしおり」を配付して、担当が説明した。 ・テーマ: 私らしい働き方で幸せになる～いつか働くために今できること～ ・講師: マザーズハローワーク立川 就労支援ナビゲーター ・参加者数: 18人(前年比3人減) 保育: 13人(前年比2人減)		維持
東京しごとセンター多摩、こだいら就職情報室及びこだいらコワーキングスペースすだちに係る事業等について、ポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、市報や市ホームページで周知することにより、女性の就業・起業を支援した。		維持
広報誌『ひらく』44号で女性の起業について特集し、市内の女性起業家を取材し、身近なロールモデルを紹介した。国・東京都の制度等をホームページに掲載し、チラシ等の配架による情報提供を行った。		維持
中小企業庁や東京都等が作成したポスター及びチラシの掲示・配架を行うとともに、小規模事業者の事業経営に必要な資金の融資あっせんにより、事業者支援を実施した。		維持

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
(市民協働・男女参画推進課) 女と男のフォーラムや男女共同参画週間講演会などで参加者の男女比等を確認することで、男性の参加促進につなげた。		維持

施策の方向性1 市役所における女性活躍の推進

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
24	行動計画の目標達成に向けた取組	市職員における男女共同参画を促進し、次世代育成支援対策推進法における特定事業主行動計画「HAPPYこだいら」及び女性活躍推進法における特定事業主行動計画「HAPPYこだいら～女性活躍編～」に掲げられた目標達成に向けて取組を進めていきます。	職員課
			全課
25	女性職員の活躍推進に向けた取組	キャリア形成研修、管理職向けの女性職員活躍支援研修の実施等により、女性職員の計画的な人材育成や、働きやすい職場環境の整備を進めていきます。	職員課

施策の方向性2 委員会・審議会における男女共同参画の推進

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
26	委員会・審議会等における女性委員の積極的任用、参画促進	女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開により、女性委員の積極的任用を促進します。各委員会・審議会では、どちらの性の委員の割合も30%以上（達成後は50%）になるように努めます。	市民協働・男女参画推進課
			関係各課

施策3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『「地域活動に「参加している」という人』の割合 (実態調査：問18)』	—	80.0%

・平成30年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 地域生活における男女共同参画の推進

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
27	地域における活動の支援	町会・自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	市民協働・男女参画推進課
			公民館
			関係各課

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
<p>小平市特定事業主行動計画の概要を記載した「HAPPYこだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知した。 「イクボス研修」を実施 ・参加管理職数: 29人(前年比4人減)</p> <p>男性職員の育児休業取得のため、配偶者が出産した男性職員がいる職場の所属長に、仕事と子育てガイドブック(抜粋版)を対象職員に配付するよう依頼し、対象職員に育児休業等の制度を周知するよう促した。</p>	維持	
<p>「HAPPYこだいら」及び「HAPPYこだいら～女性活躍編～」に掲げられた目標達成に向けて、職員の意識改革や職場環境の整備に努めた。 ・男性職員の育児休業取得者数: 5人(前年比2人増)</p>	維持	
<p>「女性職員キャリアデザイン研修」を実施した。 ・参加者数: 18人(前年比6人増) 「女性管理職を交えた懇談会」を実施した。 ・参加者数: 11人(前年比1人減) 管理職: 4人 「女性職員活躍支援マネジメント研修」を実施した。 ・参加者数: 10人(前年比2人減) ・宿泊等を伴う研修参加者の女性人数: 6人(前年比2人減)</p>	維持	

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
<p>審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、「小平市男女共同参画推進審議会」へ報告し、市ホームページ等で情報公開した。</p>	維持	
<p>審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施。全庁に女性委員の登用状況について調査を行うことで参加促進への協力を促した。</p>	維持	

令和元年度の方向性

- 拡大:** 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
<p>自治会長だけでなく広く地域の方に出席いただく自治会地域懇談会を12カ所で開催し、加入率向上の取組事例の紹介や意見交換などを行った。(前年比8カ所増) ・参加者数: 延べ77自治会、延べ107人(前年比延べ40自治会増、57人増)</p>	改善	
<p>地域連携講座及び地域支援講座 地域で活躍する市民やサークル参加者等が講師となり、地域連携やサークル支援を目的とした講座を実施した。 ・中央公民館及び分館で26コース ・受講者数: 延べ1,535人(前年比157人増)</p>	維持	
<p>(環境政策課) まちの環境美化推進のため、美化週間を設けて自治会や事業者、団体などに対し環境美化活動の実施を広く呼びかけるとともに粗品等の配布を行うなど、活動を支援した。(環境美化週間5月下旬～6月上旬、ごみゼロデー、みんなでまちをきれいにする週間10月1日～7日) ・参加者数: 12,145人(前年比1,164人減)</p>	維持	

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
27	地域における活動の支援	町会・自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	関係各課
28	地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	市民向け講座を充実させ、男女共同参画の視点で保育付きの講座等を開催する等、男女が共に地域コミュニティで活躍する場の提供に努めます。	市民協働・男女参画推進課
			公民館
			関係各課

施策の方向性2 学校教育における男女共同参画の推進

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
29	教職員研修の充実	東京都人権施策推進指針に基づき、人権教育推進委員会や各学校の研修会をはじめ、男女共同参画の視点を踏まえた人権に関わる研修の充実に努めます。	指導課
30	人権教育、健康安全教育に関する指導・個別相談の充実	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて男女共同参画の理解を深め、将来を見通した自己形成ができるよう、人権教育、健康安全教育に関する指導及び個別相談の充実に努めます。	指導課（小・中学校）

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
(水と緑と公園課) 公園ボランティア ・参加者数:125人(前年比6人減) 参加団体数:25団体(前年比2団体減)		維持
(道路課) 快適な道路環境の維持を目的として、清掃等を行う道路ボランティアの募集を行った。 ・参加者数:1,514人(前年比581人増)		維持
(地域学習支援課) 学校支援ボランティア 小平地域教育サポート・ネット事業ボランティア養成講座を実施した。 ・開催講座数:117講座(前年比11講座増)		維持
(図書館) 図書館ボランティアとして、古文書ボランティア、情報ボランティア、音訳ボランティア、宅配ボランティア、絵本でつながるボランティアなど6つのグループに分かれて活動した。 ・参加者数:延べ920人(前年比242人増)		維持
フォローアップ支援交流会 ・参加者数:49人(前年比14人増) 保育:0人(前年比1人減) 市民活動応援講演会 ・参加者数:21人(前年比5人減) 保育:0人(前年同数) 市民活動支援センター(あすびあ)にて保育付きの講座・交流会(計10回) ・参加者数:延べ265人(前年比4人減) 保育:延べ2人(前年比26人減)		改善
保育付きの講座(家庭教育講座、子育て支援講座、女性セミナー等) ・中央公民館及び分館で14コース ・受講者数:延べ218人(前年比26人増) 保育:延べ128人(前年比17人増)		維持
(市民課) 子育て中の方にも参加していただけるよう、うど料理講習会を保育付きで実施した。 ・受講者:21人(前年比3人減) 保育:4人(前年比1人増)		維持
(環境政策課) 環境フォーラムを保育付きで実施した。 ・テーマ:環境配慮への取組みの普及啓発 ・講師:上田マリノ氏(環境ナビゲーター、所沢市マチエコ大使) ・参加者:32人 保育:2人		維持
(図書館) 中央図書館及び地区館で、子育て中でも参加できるように保育付きの講演会、講座等の図書館行事を実施した。 ・内容:「絵本の読み聞かせ実践講座」、「大人のためのおはなし会」、絵本をテーマにした講演会、図書館親子スペシャルデー(2回)、全5回 ・参加者:102人(前年比160人減) 保育:35人(前年比18人増)		維持

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
人権教育推進委員会や各学校における人権に関わる研修会等にて、東京都人権施策推進指針に基づき研修を行った。		維持
学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行った。また、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、個別相談の充実に努めた。 人権教育の一環として、デートDV防止啓発講座を中学校1校で実施した。		維持

基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

施策1 さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
	生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	379人	480人

施策の方向性1 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
31	生活困窮者へのきめ細かい支援	就労その他、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的な支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。	生活支援課
32	ひとり親家庭等へのきめ細かい支援	ひとり親家庭等に対する相談支援を行うとともに、就労や子育てなど自立に向けた支援を行います。	子育て支援課

施策の方向性2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
33	人権意識の啓発	人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、性的指向や性同一性障害などの多様性に配慮した人権啓発活動に関する情報提供を行います。	総務課
			市民課
			市民協働・男女参画推進課
			文化スポーツ課

令和元年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
<p>さまざまな事情により経済的に困りの市民の方を対象とした相談窓口である「こだいら生活相談支援センター」を、小平市社会福祉協議会への委託により運営した。以下の相談を受け付け、生活困窮者の自立の促進を支援した。</p> <p>自立支援相談 離職や失業などにより、経済的な困りごとや不安などがある場合に相談を受け、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付人数: 379人(前年比130人増)</p> <p>住居確保給付金 離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に一定期間家賃相当額を支給した。 ・支給人数: 22人(前年比4人増)</p>	維持	
<p>母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の生活・住居・養育や経済上の問題などの相談を行うとともに、ホームヘルパー派遣を行った。 ・相談件数: 1,876件(前年比186件減) ・ヘルパー派遣: 677時間(1,312,630円)(前年比228時間増)(前年比395,080円増)</p>	維持	

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
<p>性的指向や性同一性障害などの多様性に配慮した人権啓発活動に関するポスターを庁舎内に掲示した。</p>	維持	
<p>児童が協力しながら花の苗を栽培することを通じて、協力・感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得させ、人権意識を育むことを目的として、市立小学校2校で人権の花運動を実施した。</p> <p>中学生人権作文コンテストへの参加を市内の中学校に呼びかけ、計1,337作品の応募があった。 応募作品のうち、中学生人権作文コンテスト東京都大会入選作品を、12月の人権週間に庁舎1階に掲示するとともに、啓発グッズ等を配布した。</p>	維持	
<p>男女共同参画センター利用登録団体との共催で人権(LGBT)講座を実施した。 ・テーマ:「ゲイをカミングアウトしたシゲ先生と考える子育て・学校・地域」 ・講師: 鈴木 茂義氏(公立小学校非常勤講師他) ・参加者数: 73人(前年比34人増)(男性15人、女性55人、自由記入3人)</p>	維持	
<p>市内に住む日本人と外国人の相互理解を目的に、国際交流協会では機関紙「国際こだいら」を年3回、ニュースレター「KIFA MINI LETTER」を年10回発行し、イベントや講座の案内、ボランティア活動の募集などの周知を行った。</p>	維持	

平成30年度の推進状況

No.	事業項目	概要	担当課
33	人権意識の啓発	人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、性的指向や性同一性障害などの多様性に配慮した人権啓発活動に関する情報提供を行います。	高齢者支援課
			障がい者支援課
			関係各課
34	情報提供及び相談体制の整備	人権尊重の観点に配慮し、男女共同参画の視点で、さまざまな困難な状況に置かれている高齢者、障がい者、外国人、女性等が安心して暮らせる環境整備を進め、各種市民相談の実施及び連携により、多様性に配慮し、市民が抱えるさまざまな問題の解決に向けて助言できる環境、市民にとってわかりやすく身近で相談しやすい体制をつくります。	市民課
			市民協働・男女参画推進課
			文化スポーツ課
			生活支援課
			高齢者支援課
			障がい者支援課

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持	
<p>障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進するために、障害者差別解消法について啓発を行った。</p> <p>福祉バザー等のイベント時に障害者差別解消法啓発用ティッシュを配布した。</p> <p>広く市民に対し精神障がいについての理解促進、啓発を行うために資料展示と映画上映会を実施した。 ・「私宅監置と日本の精神医療史展」ルネこだいら展示室 参加者数:350人 ・「夜明け前～呉秀三と無名の精神障害者の100年」ルネこだいら中ホール 参加者数:280人</p> <p>ヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発 地域での障がいのある人への理解を促進し、緊急時・災害時または日常の中で困ったときに支援を受けやすくするために、東京都が作成している「ヘルプマーク」の周知を図るとともに、市が独自に作成している「ヘルプカード」について啓発を行った。</p>	維持	
市報、市ホームページ、チラシ、パンフレット等の作成時は「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)に配慮することで意識啓発に努めた。	維持	
市民が抱える諸問題の解決に向けた助言を行うことを目的に、法律相談、家庭相談、人権・身の上相談等の各種市民相談を実施した。 ・相談件数:1,214件/194日(前年比60件増) 各種市民相談の相談日や予約方法を市報こだいらに毎号掲載したほか、市民無料相談の紹介記事を2月20日号に掲載した。	維持	
女性相談では女性に関する生き方、暮らし、人間関係、配偶者等からの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合は専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めた。 ・相談件数1,142件/292日(前年比135件増) 夜間の相談を希望する働く女性などのニーズに応えるため、月曜日の相談時間を2時間延長した。	拡大	
国際交流協会では外国人が日本で生活に必要なわかりやすい資料を作成して、情報提供を行った。テーマ別の説明会や催しを行い、生活で困ったことがあれば随時相談できる環境を作った。	維持	
生活支援課の窓口及びこだいら生活相談支援センターにおいて、さまざまな事情で生活にお困りの方からの相談・申請を受け付けた。	維持	
高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持	
障がい者支援課窓口や市内に12箇所ある相談支援事業所で障がいのある方やその家族の生活や支援に関する相談に応じた。また、第五期小平市障害福祉計画及び第一期小平市障害児福祉計画(平成30～令和2年度)の策定にあたり、発達支援相談拠点の機能をあわせもつ児童発達支援センターを令和2年度末までに設置することを成果目標として設定した。	維持	

施策2 女性の生涯にわたる健康施策の推進

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
		保健師等による妊婦への面接の実施率	89.4%

施策の方向性1 健康保持、健康づくりへの支援

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
35	健（検）診の実施と健康づくりに向けての知識の普及	国の指針に基づく、乳がん・子宮頸がん検診等を実施し、受診勧奨等を行うことで、がん予防に対する意識を高めるとともに、各種健（検）診の受診率の向上に努めます。また、女性のための健康教室を保育付きで実施し、知識の向上を図ります。	健康推進課
36	健康相談の実施	骨粗しょう症検診時に、栄養、保健の指導や医師による相談を実施します。乳がん・子宮頸がん精密検査未受診者に健康相談を実施します。また、女性のためのウェルエイジング教室を新設し、健康教育・相談の実施により、女性の健康づくりを支援します。	健康推進課
37	介護予防の啓発	運動器の機能向上や認知症予防に関する講座等を地域包括支援センターや高齢者館、地域センター等で実施し、介護に関する意識啓発、情報提供を行います。	高齢者支援課
38	健康づくり、体力づくりの推進	健康増進を目的としたスポーツ教室やウォーキングイベント等、誰でも気軽に取り組める事業を開催することにより、市民の健康づくりの推進に努めます。	文化スポーツ課

令和元年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成30年度の主な実施状況	令和元年度の方向性
<p>乳がん検診 ・受診者数: 3,639人(前年比357人増) 子宮頸がん検診 ・受診者数: 3,215人(前年比120人増)</p> <p>女性の健康づくりのための啓発活動として、10月の乳がん月間に合わせ、乳幼児健康診査、離乳食教室、市民スポーツ祭りでピンクリボンキャンペーンを実施し、検診の受診勧奨や乳がん自己検診法の説明などを行った。(8回) ・人数: 延べ706人(前年比1,710人減)</p> <p>3~4か月児健康診査時に乳がんについての教育を実施した。 ・人数: 延べ455人(前年比57人増)</p> <p>1歳6か月児健康診査時と3歳児健康診査時に、女性の健康づくりなどに関するチラシを配布した。</p> <p>乳がん・子宮頸がん検診申込者に、女性特有の疾病や検診に関する普及啓発のチラシを検診票に同封した。 ・人数: 延べ8,439人(前年比250人増)</p> <p>保育付きの教室および講演会を、年12回実施した。</p>	維持
<p>骨粗しょう症検診時に、受診者全員に対し栄養集団教育を実施した。また必要な方に個別相談(保健、栄養、医師)を実施した。 ・受診者数: 485人(前年比36人減)</p> <p>乳がん・子宮頸がん精密検査未受診者に対し、文書および電話にて受診勧奨および健康相談を実施した。 ・人数: 延べ225人(前年比34人減)</p> <p>女性のためのウェルエイジング教室 年3回開催 ・参加者数: 延べ42人</p>	維持
<p>各種内容の介護予防講座を開催した。 ・介護予防講演会1回開催 参加者数: 63人(前年度比10人減) ・認知症予防講演会2回開催 参加者数: 92人(前年度比13人増) ・介護予防講座・教室497回開催 参加者数: 延べ17,063人(前年度比1,027人増) ・認知症予防講座・教室69回開催 参加者数: 延べ1,368人(前年度比353人増)</p>	改善
<p>スポーツ教室 (整体ヨーガ教室・体幹バランス教室・太極舞・カヌー教室等) ・11種目 参加者数: 延べ981人(前年比14人減)</p> <p>歩け歩け事業 (小平~多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい)※グリーンロード歩こう会は雨天のため中止 ・2種目: 2事業 参加者数: 延べ647人(前年比242人減)</p> <p>大会・スポーツまつり等 (市民スポーツまつり、市民体力測定会、こだいら市民駅伝大会、少年少女マラソン大会、ニュースポーツデー等) ・参加者数: 延べ6,003人(前年比554人増)</p> <p>多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業 FC東京によるサッカー技術向上講習会 ・参加者数: 延べ111人(前年比102人減)</p>	維持

施策の方向性2 妊娠、出産等に関する健康支援

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
39	妊娠・子育て等に必要な情報提供	妊婦全員への面接、乳児家庭全戸訪問事業やハローベビークラス（両親学級）で、妊娠、子育て等に必要な情報を提供します。また、喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響についても普及啓発を行います。	健康推進課
40	母性保護に関する事業の推進	妊娠SOS相談事業により、妊娠・出産への悩みや心配事のある方への支援を行います。また、妊娠届出時等での妊婦面接で、妊娠、出産に困難を感じていないか等を確認し、健康支援に努めます。	健康推進課

施策3 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進

（配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画）

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
	女性相談の相談件数	1,142件	1,200件
	身体的暴行※である、『「平手で打つ」を「どんな場合でも暴力にあたる」と思う人』の割合（実態調査：問23（1））	—	100%

※身体的暴行とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある者からの、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力のこと。

・平成30年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実 【重点項目】

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
41	女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	暴力と人権侵害防止に関する知識の普及に努め、女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）や講座の開催を通じて意識啓発を図り、DVに関する理解と根絶に努めます。	市民協働・男女参画推進課
42	市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携	庁内連携会議の開催等により連携を強化し、関係機関との協力体制の強化に努めます。個人情報保護に十分配慮し、被害者がより身近な場所で安心して相談できるように、女性相談の周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課 関係各課

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
妊婦への面接(マタニティサポート面談) ・対象者数:1,703人(転入者含む) 面談実施人数:1,522人 面談実施率:89.4%(転入者への面談も含む) 乳児家庭全戸訪問事業 ・訪問件数:1,665件(前年比221件増) ハローベビークラス ・平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ28回実施した。 ・妊婦の参加者数:延べ632人(前年比39人増) 父親の参加者数:延べ365人(前年比52人増)	改善	
妊娠SOS相談事業 ・電話相談延べ10件(前年比4件増) 窓口相談延べ3件(前年比3件増)	維持	

令和元年度の方向性

- 拡大:** 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン)」期間の啓発展示 市役所1階入口横で全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間、子ども・若者育成支援強調週間、児童虐待防止推進週間とともにポスター等を掲示した。 デートDV防止啓発講座の開催 ・参加者数:延べ181人(市内大学生向け3回)(前年比18人増、1回増) ・参加者数:156人(市内中学生向け1回)(前年比4人減)	拡大	
配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議を2回開催した。(関係課23課)(前年比1回増) 講師:元東京ウィメンズプラザ 相談員 住民情報システム関係課調整会を開催し、配偶者暴力被害者情報の取扱いについて情報共有を行った。	維持	
庁内の関係課23課の各担当が配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議において得た情報を各課で共有することにより、協力体制の強化に努めた。(前年比6課増) ・参加職員数:延べ66人(前年比34人増)	維持	

施策の方向性2 ハラスメントやストーカーへの対策

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
43	ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発と情報提供	ハラスメント防止のための講座等を開催するとともに、男女共同参画センター“ひらく”に書籍・パンフレット等の各種資料を配架し、意識啓発を行います。	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性3 相談機能の一層の充実

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
44	相談体制の充実	さまざまなニーズに対応できるよう、家庭相談等の各種市民相談の実施や、法律相談での女性弁護士による相談体制を継続するとともに、女性相談の充実について検討します。	市民課
			市民協働・男女参画推進課

平成30年度の主な実施状況	
平成30年度の主な実施状況	令和元年度の方向性
デートDV防止啓発講座を大学生、中学生に向けて実施し、ハラスメントやストーカー等防止のための意識啓発を行った。 ・参加者数：延べ181人(市内大学生向け3回)(前年比18人増、1回増) ・参加者数：156人(市内中学生向け1回)(前年比4人減)	拡大

平成30年度の主な実施状況	
平成30年度の主な実施状況	令和元年度の方向性
家庭相談を毎月1回実施した。 ・相談件数：35件／12日(前年比5件増) 法律相談の女性利用者の視点から、離婚相談などへの配慮として女性弁護士の派遣を依頼し、女性弁護士による相談を受けた。法律相談弁護士6人のうち4人の女性弁護士が担当した。	維持
女性相談 ・相談件数1,142件／292日(前年比135件増) 夜間の相談を希望する働く女性などのニーズに応えるため、月曜日の相談時間を2時間延長した。	拡大

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備

施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
		防災に関する出前講座「デリバリーこ दौर」の参加者数	1,670人 (累計3,120人)

施策の方向性1 男女共同参画の視点による災害に強い地域づくり

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
45	避難所運営への女性の参画	災害時の避難所の管理・運営について、地域の方の協力を得て各避難所でマニュアルを作成し、女性・高齢者・障がい者・乳幼児、その他さまざまな人に配慮した避難所運営へとつなげます。また、啓発のための講座等を実施します。	防災危機管理課
46	避難行動要支援者への支援	災害時における避難行動要支援者への避難支援を適切かつ円滑に実施するため、避難行動要支援者名簿の整備と支援者への情報提供を行います。	生活支援課

施策の方向性2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
47	「男女共同参画社会」の周知	「男女共同参画社会」の用語や視点を周知する意識啓発講座の実施と「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)等に沿って広報、刊行物の作成・発行について、職員への周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課 秘書広報課

令和元年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
<p>避難所運営マニュアル作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成済み 8か所(三小・八小・十小・十四小・十五小・鈴木小・学園東小・上水中)(前年比2か所増) ・作成中 6か所(四小・五小・六小・九小・十三小・上宿小)(前年比3か所増) <p>出前講座「デリバリーこだいら」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 17回(前年比7回増) ・参加者数 1,670人(前年比1,080人増) <p>地域防災フォーラム</p> <p>地域防災力の向上を図ることを目的に、自助・共助(近助)の重要性や要配慮者(障がい者、妊産婦、外国人等)に配慮した防災対策等について講演を行い、日頃からの地域コミュニティ構築の重要性及び要配慮者等に配慮した防災対策の必要性の啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者136人、保育0人(男性72人、女性56人、無回答1人、アンケート未回収7人)(前年比55人減、保育3人減) 	改善	
<p>「要配慮者のための防災行動マニュアル」(平成28年3月改訂)の周知により、要配慮者への地域での支援を促した。また、避難行動要支援者登録名簿を、協定を締結した自治会(14自治会)とマンション管理組合(2管理組合)に提供し、自治会・マンション管理組合内の避難支援体制の整備支援を行った。(前年比1自治会増)</p>	維持	

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
<p>男女共同参画の視点を周知する意識啓発講座を7回開催し、講演会を2回開催した。</p> <p>市報「こだいら」6月5日号の特集で男女共同参画週間と男女共同参画週間講演会の周知をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報特集テーマ:家事は家族みんなで 	改善	
<p>「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)を庁内に周知し、さらなる意識の向上を図った。</p>	維持	

施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化

指標	項目名	平成30年度実績	数値目標 (令和2年度)
	『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」』人の割合 (実態調査：問29)	—	15.0%

・平成30年度実績は令和2（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 男女共同参画に基づく小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
48	小平市男女共同参画推進条例の周知・推進	小平市男女共同参画推進条例の周知のために、大人用・子ども用の条例パンフレットを配布し、周知・推進に努めます。	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性2 市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化

平成30年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
49	男女共同参画推進本部の運営と部・課を越えた連携の強化	男女共同参画推進本部を開催することで、男女共同参画における庁内の連携を強化していきます。	市民協働・男女参画推進課
50	地域団体への女性登用の協力要請	市民活動支援センター“あすぴあ”と連携した講座等の開催により、地域活動を担う女性リーダーを育成し、地域団体への女性登用の協力要請を行っていきます。	市民協働・男女参画推進課
51	男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進	小平市男女共同参画推進条例を周知するとともに、男女共同参画センター利用登録団体との協働により、市内外の関係機関と連携を強化していきます。	市民協働・男女参画推進課
52	男女共同参画センターの運営	男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営方法の検討と啓発事業による周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課

令和元年度の方向性

- 拡大:** 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
市役所での男女共同参画週間のパネル展示や東京ウィメンズプラザのパネル展示で小平市男女共同参画推進条例の紹介をした。また、イベント時に「男女共同参画推進条例を知っていますか」とアンケートを取って、周知した。		維持

平成30年度の主な実施状況		令和元年度の方向性
男女共同参画推進本部を2回開催。保育課、子育て支援課、市民課、情報政策課、指導課、環境政策課と連携した事業に取り組んだ。		維持
これから地域活動を担ううえで必要な知識として、活動や事業に共感してくれる方から資金を募る寄付やクラウドファンディングのノウハウについて学ぶ、ファンド・レイジングに関する講座を市民活動支援センター“あすびあ”にて開催した。参加者数: 男性14人、女性10人、無回答1人		維持
男女共同参画センター利用登録団体との共催で、NPOフェスタin元気村2018に合わせた男女共同参画センターでの企画、人権(LGBT)講座及び男女共同参画週間講演会の全3回を行った。		維持
男女共同参画センター利用登録団体との懇談会を3回開催して、男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営方法について話し合った。		改善

6 小平市における市政運営への女性の参画状況

(1) 市議会

	全議員数	女性議員数	割合(%)
令和元年5月1日現在	28	11	39.3
平成30年4月1日現在	27	11	40.7

(2) 委員会等

		対象委員会数	うち女性委員のいる委員会数	割合(%)	委員総数	女性委員数	割合(%)
平成31年4月1日現在	行政委員会	5	4	80.0	30	6	20.0
	附属機関	34	32	94.1	475	194	40.8
	その他	15	14	93.3	475	260	54.7
	合計	54	50	92.6	980	460	46.9
平成30年4月1日現在	行政委員会	5	4	80.0	30	5	16.7
	附属機関	32	30	93.8	449	180	40.1
	その他	16	15	93.8	367	200	54.5
	合計	53	49	92.5	846	385	45.5

(3) 小平市職員の男女割合

		管理職 ※課長補佐以上			係長職			その他の職(主任・主事)			計		
		総数 A	うち 女性 管理 職数	女性 割合 (%)	総数 B	うち 女性 係長 数	女性 割合 (%)	総数 C	うち 女性 職員 数	女性 割合 (%)	A+B +C	うち 女性	女性 割合 (%)
平成31年 4月1日 現在	事務系	115	12	10.4	118	42	35.6	368	139	37.8	601	193	32.1
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	134	131	97.8	155	152	98.1
	技術系	13	2	15.4	18	6	33.3	76	39	51.3	107	47	43.9
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	65	61	93.8	65	61	93.8
	合計	138	24	17.4	147	59	40.1	643	370	57.5	928	453	48.8
平成30年 4月1日 現在	事務系	115	10	8.7	116	37	31.9	366	143	39.1	597	190	31.8
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	137	133	97.1	158	154	97.5
	技術系	11	1	9.1	18	6	33.3	79	40	50.6	108	47	43.5
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	70	66	94.3	70	66	94.3
	合計	136	21	15.4	145	54	37.2	652	382	58.6	933	457	49.0

(4) 委員会等における男女割合(内訳)

① 行政委員会(地方自治法第180条の5)

(平成31年4月1日現在)

名 称	総委員数 ()内は女性		女性/総委員数 割合%	※平成30年4月1日現在 女性/総委員数 割合%	担当課
1 教育委員会	5	(2)	40.0	20.0	教育総務課
2 選挙管理委員会	4	(1)	25.0	25.0	選挙管理委員会事務局
3 監査委員	2	(0)	0.0	0.0	監査事務局
4 固定資産評価審査 委員会	3	(1)	33.3	33.3	総務課
5 農業委員会	16	(2)	12.5	12.5	産業振興課
合 計	30	(6)	20.0	16.7	

② 附属機関（法律・条例により設置されているもの（地方自治法第202条の3））

（平成31年4月1日現在）

名称	総委員数 ()内は女性		市民公募 委員 ()内は女性		女性/ 総委員数	※平成30年 4月1日現在 女性/ 総委員数	担当課
					割合%	割合%	
1 行政不服審査会	5	(2)	—	—	40.0	40.0	総務課
2 情報公開・個人情報 保護審議会	7	(3)	3	(1)	42.9	42.9	総務課
3 公務災害補償等 審査会	3	(0)	—	—	0.0	0.0	職員課
4 防災会議	33	(5)	2	(1)	15.2	12.5	防災危機管理課
5 国民保護協議会	32	(2)	2	(1)	6.3	6.3	防災危機管理課
6 男女共同参画推進 審議会	10	(7)	4	(3)	70.0	70.0	市民協働・男女参画推 進課
7 文化財保護審議会	10	(2)	3	(0)	20.0	30.0	文化スポーツ課
8 子ども・子育て審議会	16	(10)	7	(6)	62.5	50.0	子育て支援課
9 青少年問題協議会	17	(8)	7	(5)	47.1	52.9	子育て支援課
10 民生委員推薦会	12	(5)	—	—	41.7	41.7	生活支援課
11 介護認定審査会	45	(15)	—	—	33.3	33.3	高齢者支援課
12 障害支援区分判定等 審査会	15	(6)	—	—	40.0	40.0	障がい者支援課
13 予防接種事故調査 委員会	5	(0)	—	—	0.0	0.0	健康推進課
14 国民健康保険運営 協議会	17	(4)	3	(3)	23.5	23.5	保険年金課
15 環境審議会	12	(4)	5	(3)	33.3	33.3	環境政策課
16 廃棄物減量等推進 審議会	19	(8)	10	(5)	42.1	38.9	資源循環課
17 都市計画審議会	15	(3)	2	(0)	20.0	33.3	都市計画課
18 土地利用審議会	5	(1)	—	—	20.0	20.0	都市計画課
19 地区まちづくり 審議会	7	(1)	3	(0)	14.3	14.3	都市計画課
20 学校給食共同調理場 運営委員会	13	(8)	4	(4)	61.5	76.9	学務課
21 小平第三小学校 学校経営協議会	13	(10)	2	(2)	76.9	71.4	指導課
22 小平第四小学校 学校経営協議会	14	(7)	0	(0)	50.0	42.9	指導課
23 小平第六小学校 学校経営協議会	15	(10)	2	(2)	66.7	60.0	指導課
24 小平第七小学校 学校経営協議会	13	(8)	0	(0)	61.5	61.5	指導課
25 小平第八小学校 学校経営協議会	15	(9)	2	(1)	60.0	60.0	指導課
26 小平第十一小学校 学校経営協議会	15	(8)	0	(0)	53.3	—	指導課
27 小平第十三小学校・小平第 二中学校学校経営協議会	13	(8)	0	(0)	61.5	—	指導課

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募 委員 ()内は女性		女性/ 総委員数	※平成 30 年 4 月 1 日現在 女性/ 総委員数	担当課
					割合%	割合%	
28 小平第十四小学校 学校経営協議会	13	(6)	1	(1)	46.2	46.2	指導課
29 学園東小学校 学校経営協議会	15	(11)	2	(2)	73.3	73.3	指導課
30 小平第六中学校 学校経営協議会	9	(5)	0	(0)	55.6	63.6	指導課
31 いじめ問題対策委員会	8	(1)	—	—	12.5	12.5	指導課
32 社会教育委員	9	(6)	3	(1)	66.7	70.0	地域学習支援課
33 公民館運営審議会	13	(6)	5	(2)	46.2	46.2	公民館
34 図書館協議会	12	(5)	5	(1)	41.7	33.3	図書館
合 計	475	(194)	77	(44)	40.8	40.1	

③ その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（平成 31 年 4 月 1 日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募委員 ()内は女性		女性/ 総委員数	※平成 30 年 4 月 1 日現在 女性/ 総委員数	担当課
					割合%	割合%	
1 まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進委員会	14	(9)	5	(3)	64.3	60.0	政策課
2 行財政再構築推進 委員会	6	(3)	3	(2)	50.0	50.0	行政経営課
3 公共施設マネジメント 推進委員会	7	(4)	3	(2)	57.1	57.1	公共施設マネジメント 課
4 入札等監視委員会	3	(1)	—	—	33.3	33.3	契約検査課
5 技能功労者選考委員会	5	(0)	—	—	0.0	0.0	産業振興課
6 農のあるまちづくり 推進会議	12	(5)	5	(2)	41.7	33.3	産業振興課
7 地域保健福祉推進会議	—	—	—	—	—	40.0	生活支援課
8 介護保険運営協議会	15	(5)	6	(3)	33.3	33.3	高齢者支援課
9 地域自立支援協議会	15	(6)	—	—	40.0	43.8	障がい者支援課
10 保健事業連絡協議会	14	(6)	—	—	42.9	42.9	健康推進課
11 緑化推進委員会	13	(3)	6	(1)	23.1	23.1	水と緑と公園課
12 地域公共交通会議	16	(2)	—	—	12.5	12.5	公共交通課
13 献立作成委員会	17	(15)	8	(8)	88.2	88.2	学務課
14 就学支援委員会	113	(61)	—	—	54.0	60.0	学務課
15 小学校給食運営委員会	217	(138)	—	—	63.6	75.3	学務課
16 特別支援教育専門家 委員会	8	(2)	—	—	25.0	25.0	指導課
合 計	475	(260)	36	(21)	54.7	54.5	

(参考) 管理職の状況 (26市比較)

(平成30年4月1日現在)

	管理職総数		うち事務系職員										(A+B+C) 総数	うち女性	女性割合(%)
			管理職数A			係長職数B		その他の職C							
	うち女性管理職数	女性割合(%)	管理職数A	うち女性管理職数	女性割合(%)	係長職数B	うち女性係長数	女性割合(%)	その他の職C	うち女性職員数	女性割合(%)				
八王子市	169	22	13.0	131	18	13.7	467	67	14.3	1,180	497	42.1	1,778	582	32.7
立川市	83	15	18.1	68	13	19.1	154	31	20.1	465	173	37.2	687	217	31.6
武蔵野市	105	13	12.4	78	10	12.8	161	60	37.3	391	221	56.5	630	291	46.2
三鷹市	147	39	26.5	94	16	17.0	112	29	25.9	378	180	47.6	584	225	38.5
青梅市	181	40	22.1	60	6	10.0	137	16	11.7	391	152	38.9	588	174	29.6
府中市	126	15	11.9	110	13	11.8	135	24	17.8	567	294	51.9	812	331	40.8
昭島市	64	11	17.2	58	11	19.0	106	30	28.3	277	118	42.6	441	159	36.1
調布市	164	21	12.8	138	17	12.3	156	51	32.7	590	293	49.7	884	361	40.8
町田市	327	73	22.3	174	17	9.8	368	95	25.8	950	452	47.6	1,492	564	37.8
小金井市	66	9	13.6	61	9	14.8	93	15	16.1	270	112	41.5	424	136	32.1
小平市	136	21	15.4	115	10	8.7	116	37	31.9	366	143	39.1	597	190	31.8
日野市	236	58	24.6	122	22	18.0	120	44	36.7	398	169	42.5	640	235	36.7
東村山市	82	7	8.5	82	7	8.5	164	40	24.4	326	144	44.2	572	191	33.4
国分寺市	70	11	15.7	63	9	14.3	113	29	25.7	271	130	48.0	447	168	37.6
国立市	57	5	8.8	45	3	6.7	83	16	19.3	188	74	39.4	316	93	29.4
福生市	54	9	16.7	52	7	13.5	94	31	33.0	206	89	43.2	352	127	36.1
狛江市	62	12	19.4	50	7	14.0	41	10	24.4	189	86	45.5	280	103	36.8
東大和市	62	7	11.3	56	6	10.7	94	17	18.1	242	103	42.6	392	126	32.1
清瀬市	39	3	7.7	39	3	7.7	73	19	26.0	223	108	48.4	335	130	38.8
東久留米市	45	4	8.9	37	4	10.8	83	15	18.1	271	125	46.1	391	144	36.8
武蔵村山市	55	5	9.1	52	5	9.6	82	8	9.8	195	84	43.1	329	97	29.5
多摩市	82	15	18.3	69	9	13.0	151	39	25.8	454	233	51.3	674	281	41.7
稲城市	96	29	30.2	49	17	34.7	82	13	15.9	204	79	38.7	335	109	32.5
羽村市	62	7	11.3	55	5	9.1	92	18	19.6	158	78	49.4	305	101	33.1
あきる野市	56	3	5.4	49	3	6.1	99	24	24.2	208	78	37.5	356	105	29.5
西東京市	91	16	17.6	72	6	8.3	170	64	37.6	394	194	49.2	636	264	41.5
東京都	3,265	640	19.6	1,737	333	19.2	5,070	1,845	36.4	12,929	6,621	51.2	19,736	8,799	44.6

(東京都については平成29年4月1日のデータ)

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課「区市町村男女平等参画施策推進状況調査報告書」より作成

第三次小平市男女共同参画推進計画
小平アクティブプラン21推進状況調査報告書
(平成30(2018)年度実績)

令和元年9月発行

編集・発行 小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1,333番地
電話 042-346-9618
メールアドレス kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp

価格 ￥200